

陳情第4号**患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情****▼陳情人**

栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫

▼陳情の要旨

費用の心配なく、医療を受けられるよう、次の事項について国への意見書提出を求めるものです。

(1) 患者負担を増やさないでください。

ア 75歳以上の窓口負担を原則 1 割から 2 割にしないこと。

イ 受診するたびに100円～ 500円を窓口負担に上乗せしないこと。

ウ 痛み止めなど、薬の「保険はずし」や患者負担を増やさないこと。

(2) 費用の心配なく安心して受診できるよう、窓口負担を軽減してください。

▼審査結果

本陳情は、9月定例会において厚生常任委員会に付託され、審査の結果、賛成なしで不採択となりました。同定例会本会議においては、賛成少数で不採択となりました。

陳情第5号**難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情****▼陳情人**

栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫

▼陳情の要旨

難病の方が費用の心配なく医療を受けられるよう、次の事項について国への意見書提出を求めるものです。

(1) 難病医療費助成(小児慢性特定疾患を含む。)に当たって必要な臨床調査個人票(診断書)の料金を補償する制度を創設し、新規認定時及び更新認定時に公費助成を行うこと。

(2) 次の事項について平成26年12月以前の取扱いに戻すこと。

ア 市町村民税非課税者及び重症者の自己負担をなくすこと。

イ 調剤薬局の薬代及び訪問看護費の自己負担をなくすこと。

ウ 入院時食費の給付外しをやめ、自己負担限度額に含めること。

エ いわゆる「軽症者」の対象除外を行わないよう、56疾患の認定基準を平成26年12月以前より厳しくしないこと。

(3) 月額自己負担上限は患者単位とし、限度額を平成26年12月までの基準に引き下げること。

(4) 患者数を理由に対象疾患外しを行わないこと。

▼審査結果

本陳情は、9月定例会において厚生常任委員会に付託され、審査の結果、賛成少数で不採択となりました。同定例会本会議においても、賛成少数で不採択となりました。